

何年も受けとらん！受けたことがない！！

という人に重要なお知らせです

健診で早期発見！重症化予防

■私たちは心配しています！

このような理由で健診を受診しない人はいませんか。

▼病気が見つかるのが怖い

▼健康には自信がある

▼お医者さんが苦手

また、こんな話を聞くことはありませんか。

▼「近所のあの人が、心筋梗塞で救急車よんだでえ」

▼「同級生の〇〇君が脳梗塞で倒れんさった」

本町の健康課題となつている心筋梗塞や脳梗塞は、病に倒れる以前から、特定健診・後期高齢者健診で兆候を見つけることができます。

保健指導での生活改善や、早期治療で、病気そのものも予防できたり、病気になつても重症にならずにすみます。また、命に関わる前に、

んを早期に見つけ出す手段はがん検診だけといつても過言ではありません。

「自分と愛する家族のために！」「命が危険にさらされ取り返しがつかなくなる前に！」、初めの第一歩として、ぜひ、健診会場へ足を運んでください。

お仕事をがんばっているあなた！
家事や子育てに忙しいあなた！
田んぼや畑に精を出しているあなた！
健診はそんなあなたに受けてほしい・・・



健診キャラクター まめ助くん

■各種問合せ先

○がん検診

○国民健康保険加入者の特定健診

○後期高齢者健診（75歳以上の人）

保健センター福祉課

☎ 75・4101

○全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部加入者の特定健診

協会けんぽ鳥取支部

保健グループ

☎ 0857・

25・0054

※その他の健康保険組合の人の特定健診は、その健康保険組合や勤務先にお問い合わせてください。

◆健康診査で分かったことは？

受診券を個人宛に郵送しています。

●茶色の封筒はがん検診

（男性は40歳以上、女性は20歳以上の全員に届きます）

●白い大きな封筒は国保特定健診・後期高齢者健診

●黄色の封筒は協会けんぽの特定健診

集団健診の日程や健診が受けられる医療機関の案内は、受診券に同封しています。

※智頭町ドック・脳ドックを申し込んでいる人も受診券が必要です。

今月号の広報に、健診ガイドを折り込んでいますので、詳細はそちらをご覧ください。



問合せ先

保健センター福祉課

☎ 75-4101

6月4～10日は 歯と口の健康週間です

昔から歯は健康のバロメーターといわれており、毎日の健康な生活にもとても深く関わっています。



口腔内の状態悪化は、虫歯や歯周病の原因となるだけでなく、全身の健康バランスに影響を及ぼし、様々な疾患を引き起こすことがあります。

歯と口の健康について考えてみませんか？

口腔の状態が悪くなるとこんなことがあります！

- ・Ⅱ型糖尿病 ・血管の疾患 ・肥満
- ・痩せ過ぎ ・栄養失調 ・免疫力の低下
- ・回復力の低下 等々…

【問合せ先】保健センター福祉課 保健師
☎ 75-4101

6月から特定健診・後期高齢者健診・ がん検診がはじまります！

集団健診(検診車による健診)

◆6月26日(日)

- 午前8時～9時 久志谷老人憩いの家
- 午前10時30分～11時30分 本折児童館
 - ・特定・後期高齢者健診
 - ・結核・肺がん、胃、大腸、子宮がん検診
 - ・肝炎ウイルス検査

- ◆7月12日(火) 午後1時30分～3時
ほのぼの「ひだまりホール」 乳がん検診
- ※乳がん検診は予約制(先着35人)
申込締切7月5日(火)まで
定員になり次第、予約を締め切ります。

各地区巡回結核・肺がん検診

※詳細はがん検診受診券に同封しています

日にち	巡回地区
6月 2日(木)	山郷、智頭
6月 7日(火)	那岐、智頭
6月21日(火)	土師、富沢
6月23日(木)	山形

【問合せ先】保健センター福祉課
☎ 75-4101

くらしの情報

第7次総合計画策定推進員募集 ー総合計画の策定に向けてー

町では、本年度に平成29年度から38年度までの10年間とする第7次智頭町総合計画を策定します。策定にあたり、町民の皆さんと協働で取り組んでいきます。

■どうして総合計画が必要なの？

時代の潮流や町が抱える課題、町民意識の変化を的確に受け止めたうえで、町の一層の発展と豊かで活力のある町民生活の実現を図るために必要です。

■総合計画って？

総合計画とは、これまでのまちづくりを振り返るとともに、町の現状と背景を踏まえながら社会情勢の大きな変革を的確にとらえたうえで、将来像を樹立し、それを実現するための施策の方向を明らかにするものであり、まちづくりや町政運営の指針となる一方、町民参画の計画としても位置付けるものです。

■どのように参加するの？

町民参加のワークショップを数回開催します。そのワークショップにおいて、自由な意見を出していただきます。

■申込期間

5月30日(月)から6月10日(金)

■参加資格

町内に在住及び勤務している高校生以上

■申込方法

役場企画課に電話でお申し込みください。

【問合せ先】

役場企画課 ☎ 75-4112

